

7月1日から 小松島市指定ごみ袋の価格を値下げします

平成28年7月1日から、小松島市指定ごみ袋の価格を改定（値下げ）します。

ごみ袋のサイズ (各種別共通)	販売価格(10枚当たり・税込み)	
	平成28年6月30日まで	平成28年7月1日から
大(レジ袋式を含む)	250円	200円
小	200円	160円
特小	100円	80円

【ご注意ください!!】

※今回の改定は価格のみですので、ごみ袋自体に変更はありません。現在お持ちのごみ袋は、7月1日以降も引き続きご使用いただけます。

※6月30日までに購入されたごみ袋との差額の精算は行いません。
計画的なご購入をお願いします。



◇指定ごみ袋制度の目的は？◇

- ① 負担の公平性
ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用を負担してもらう。
- ② ごみの減量化
ごみを出すときの費用負担から、出すごみの量を減らそうと思ってもらう。
- ③ ごみ処理費に対する意識
指定ごみ袋の使用により、ごみ処理に多くの費用がかかっていることを分かってもらう。
- ④ 収集作業の安全性・利便性の向上
破れにくい強度を確保し、作業時の安全確保やごみの散乱・誤投棄を防止する。
- ⑤ 施設の延命化
ごみの減量化や分別収集の徹底により、ごみ処理施設を長持ちさせる。

引き続き、ごみの減量化やリサイクルの推進にご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

市民生活課環境企画・公害担当
(市役所1階)

☎32・2147 / FAX 33・2234

Mail: seikatsukankyo@city.komatsushima.
tokushima.jp